

5 候補地の絞り込み

(1) 候補地の評価の観点

横須賀市の財政状況や利用者との調整の観点から全ての候補地を整備することは難しいと考えられるため、「4 候補地について」で整理した各候補地の周辺状況や特性を考慮した上で、当該事業の目的に沿う①利活用の適応の可能性、②環境保全・改善の必要性の2つの観点から候補地を評価し、絞り込むこととしました。

また、この評価に加え、費用対効果等の観点も含めて各候補地を総合的に評価し、全9候補地について当該事業に関連する今後の取り組み方針について検討しました。

①利活用の適応の可能性

当該事業は、横須賀市環境基本計画（2011～2021）や横須賀港港湾環境計画を推進していくための具体的な事業の一つです。このことから、利活用については、これらの計画の目的に沿うものであることが大切です。

そこで、利活用の観点から候補地を評価するにあたり、図5-1のとおり、まず、「3 浅海域の利活用方法」で挙げた利活用について、「浅海域自体を使用した利活用」（図5-1 ①から⑦）と浅海域に付加的な整備を伴う「付帯的な利活用」（図5-1 ⑧から⑪）に整理した上で、「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」のリーディングプロジェクトの目的（「海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や美化活動など、ふれあいの場の創出を推進する」）に沿った「浅海域自体を使用した利活用」（図5-1 ①から⑦）を重視し、適合性について各候補地を「○・△・×」で評価することとしました。

図5-1 利活用の整理



②環境保全・改善の必要性

また、事業目的の一つを「良好な海辺環境の保全・維持」としていることから、利活用だけでなく浅海域を整備したことで得られる環境に対する効果についても考慮する必要があります。

そこで、表5-1にあるとおり、「4 候補地について」での環境特性を踏まえて、各候補地の「環境保全・環境改善の必要性」について整理しました。

(2) 絞り込み結果

利活用と環境、さらには費用対効果の観点から、各候補地を「A：費用対効果等の観点から、短期的に事業化できる可能性があるため、検討を継続する候補地」、「B：中・長期的に事業化に向けての方策を検討していく候補地」、「C：現在の海域環境が維持できるよう経過観察していく候補地」の3つに分類しました。

その結果、表5-1のとおり、様々な利活用に適応する可能性が高く、また、環境の面からも保全や改善の必要性があることから、浅海域を整備することによる効果が期待できる場所として、

- 追浜地区リサイクルプラザアイクル前面海域
- 走水（伊勢町）地区前面海域
- 久里浜（長瀬）地区前面海域

の3候補地を「検討を継続する候補地」として「A」に分類し、その他の6候補地（深浦・長浦・本港・新港・平成・浦賀）については、護岸等の補修の際に環境改善を促進する構造を検討するなど「中・長期的な視野で検討」する「B」に分類、あるいは、比較的環境が良く「経過観察」する「C」に分類し、絞り込みを行いました。

研究会では、「A」に分類した3候補地について、引き続き、事業化へ向けたさらなる検討について次章以降のとおり進めました。

表5-1 絞り込みのまとめ

候補地	利活用への適合										環境保全・環境改善の必要性	候補地の評価と方針	
	浅海域自体を使用する利活用						付加的な整備を伴う利活用		利活用を阻害する要素				
	憩いの場	イベント	環境教育	海水浴	潮干狩り	磯遊び	釣り	レストラン等	客船	ボート等			
(1) 追浜地区リサイクルプラザアイクル前面海域	△	○	○	○	△	○	○	○	△	特になし	特になし	A	<p>様々な利活用が可能であり、環境保全・環境改善が望ましいことから、当該事業の候補地として検討を継続する。</p> <p>環境改善が必要とされる場所であるが、利活用の制限が大きいことから、事業化に向けては中・長期的に取り組んでいく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸等の補修の際に環境改善を促進する構造も検討する ・港湾BOPや防災に関わる整備等の一環として環境改善に効果のある構造も検討する ・民間企業や市民協働事業等による環境改善の取り組みを推進・支援する <p>現在の海域環境を維持するよう経過観察していく</p> <p>様々な利活用が可能であるが、整備費用が大きくなることから、他の開発的な事業を検討する際に併せて検討するなど、事業化に向けては中・長期的に取り組んでいく</p> <p>現在の海域環境を維持するよう経過観察していく</p> <p>様々な利活用が可能であり、環境保全・環境改善が望ましいことから、当該事業の候補地として検討を継続する。</p> <p>現在の海域環境を維持するよう経過観察していく</p> <p>港内は貴重な漁場であるが、環境が悪い場所もあるため、環境改善の必要性がある</p>
(2) 深浦地区前面海域	○	×	×	×	△	○	×	×	×	特になし	特になし	B	
(3) 長浦地区緑地護岸前面海域	○	△	×	×	×	○	×	×	×	特になし	特になし	B	
(4) 本港地区ガエル公園前面海域	△	○	×	×	×	○	△	×	×	ごみ漂着の懸念	×	B	
(5) 新港地区猿島周辺海域	×	△	○	○	○	○	○	×	×	天候・時間帯による利活用の制限	×	C	
(6) 平成地区うみかぜ公園前面海域	○	○	△	○	△	○	○	△	×	急深地形で広域の整備は実現性に乏しい	×	B	
(7) 走水（伊勢町）地区前面海域	△	○	○	○	○	○	○	○	△	特になし	特になし	A	
(8) 浦賀地区住重護岸前面海域	×	○	△	○	△	○	○	△	×	背後地開発状況が不透明	×	C	
(9) 久里浜（長瀬）地区前面海域	○	○	○	△	△	○	○	×	×	特になし	特になし	A	

※1 伝統的風習・防災の利活用に関しては、必要条件の定義がないことから、本表では整理しない。

※2 海域環境案件の評価については、必要条件を満たす条件によって条件を満す保証がないことから、現状の海域環境を基に評価している。